

可児市議会議員 澤野 伸 様

報告者

可児市議会議員 酒向 さやか

教育福祉委員会行政視察報告書

所管事務調査を行いましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

1. 日 程 令和7年6月23日 10:00～11:00
2. 視 察 先 スマイルングルーム
3. 視察事項 スマイルングルームの取組について
4. 出 席 者 教育福祉委員7名
(委員長) 川合敏己、(副委員長) 渡辺仁美
(委員) 林則夫、富田牧子、野呂和久、田口豊和、酒向さやか
5. 視察結果報告

視察の目的

令和6年10月15日に可児川苑に移転・拡充したスマイルングルームでの、不登校児童生徒に対する支援の取組について調査する。

可児市における不登校の現状と対策、スマイルングルームでの取組について

可児川苑へ移転・拡充したスマイルングルームを視察するにあたり、可児市における不登校の現状について説明を受けた。本市小中学生の不登校による年間30日以上欠席者数は令和元年度150人であったのに対し、令和5年度では292人、令和6年度には312人と、増え続けている。

令和7年度可児市学校教育指導の方針と重点は「子どもの命を守る」ことであり、子どもの命を脅かす全てのもの（いじめ・児童虐待・育児放棄・不登校・貧困・災害・交通事故・感染症等）から子どもを守るため、関係機関と連携して未然防止に取り組み、問題や情報を共有、対応していくこととしている。従前の不登校対策は「適応支援教室」として、学校復帰を目的としていたが、現在は“教育支援センター”として、「社会的に自立できるように支援」を行っている。

近年の不登校児童生徒数の増加に伴い、スマイルングルームへの通級児童生徒数（見学含

む)も増加しており、令和4年度通級人数が81人であったのに対し、令和6年度は132人となった。1日通室人数の平均は22.7人で、総合会館内では十分なスペースの確保が困難となったことから教室を可児川苑に移転・拡充し、令和6年10月15日に開室した。令和7年度、スマイリングルーム通級児童生徒数は以下のとおりである。

	通級人数	通室人数	通室のべ人数	1日通室人数 (平均)
令和7年度4月	70	42	190	17.3
令和7年度5月	71	49	300	18.75

※通級人数…スマイリングルームに通うことが認められた子の人数

通室人数…実際にスマイリングルームに通っている子の人数

スマイリングルームの日課は9:20～14:25で、学習タイム(勉強に取り組む時間)やマイタイム(自分のやりたいことをして過ごす時間)を設けている。毎週水曜日はチャレンジ登校日としており、(無理のない範囲で)在籍校へ登校する日となっている。勉強以外に、リバーカヤックや、すぐ横を流れる可児川での水辺体験学習、中電ウィングファームでの農業体験や、スターバックスコーヒーでの職業体験、アーラでのワークショップなど、体験活動にも力を入れている。こうした体験活動を通して人との交流を深め、感受性を高めていき、生きていく力を身につけられるよう、一人ひとりに寄り添った支援をしている。

児童生徒や保護者、学校とのつながりは、つながりサポーターが担っている。不登校に悩む児童生徒や保護者が適切な支援を受けられるよう、つながりサポーターのコンシェルジュ支援員が学校、教育相談コーディネーター等と連携を取り、不登校児童生徒の様子などを情報共有している。他にタブレットを利用したつながりサポーター支援員である「メタスマ先生」と、家庭訪問を行うつながりサポーター支援員がいる。家庭訪問で「つながり」を生み出し、スマイリングルームへ通室することとなった児童生徒数は令和5年度17人、令和6年度21人であった。令和7年度4月時点で家庭訪問回数は63回、家庭訪問や電話で本人と話せた回数は137回となるなど、確実につながりを生み出している。支援員、学校、教育相談コーディネーターの三者間で連携を取りながら、学校へも教育支援センターへも通えていない児童生徒にはメタバースを利用した支援である「メタスマルーム」の中で、支援員と「つながり」を持ち、自分の「居場所」を見つけられるように支援している。可児市の不登校対策の理念である「未来を生きるあなたのために」、関係各所が「つながり」、「社会的な自立を支援」している。

スマイリングルームの様子

白を基調とした明るい室内となっており、窓の外に木々の鮮やかな緑が映え、心落ち着く空間であった。館内には卓球台やギター、水辺体験活動の際可児川で採取したザリガニや川

魚を鑑賞できる水槽、カブトムシなどの昆虫飼育箱などが置かれていた。個室の学習スペースも完備されており、個々のペースに合わせ思い思いに安心して過ごすことができる居場所となっている。視察日には絵手紙教室が開催されており、参加していた子どもたちは真剣に講師の話に耳を傾けていた。スタッフの M さんが、「子どもたちは日常と違う体験をするだけで大きく変わる。下を向きがちだった子が、例えば魚と触れ合う、土に触る、そういった体験で顔を上げて前を向けるようになる。だからスマイリングルームに来る子には、いろんな体験をさせてあげたいと思う。せっかく移転して広くなったから、外で思いっきり体を動かせるようなスペースや、保育園児との交流、自分たちで畑を作り、野菜などを育てる農業体験なんかができたらいいと思っている。」と話してくれた。遊びにも一工夫加え、鬼ごっこをする際鬼がサングラスをかけ、某 TV 番組の“ハンター”になりきるだけで、子どもたちの目が輝くのだというエピソードも教えてくれた。

所感および考察

可児川苑に移転・拡充して8か月経過しての訪問であった。総合会館内にあった時と比べればスペースも十分に確保され、室内も明るく、立地的にも自然に触れることができるので、子どもたちにとって学校、家庭ではない「居場所」として機能していると推察できる。スタッフの方の話にもあったが、街中ではできなかった立地を生かした様々な体験の機会を増やしてあげることができたら、子どもたちの成長に大きく寄与するのではないかと思われる。

また、現在メタスマ先生は1人しかいないため、子どもがメタスマルームに入室するときは予約制で対応しているとのことであったが、人事異動などがある場合の引継ぎのことなども考えると、もう一人くらい繋がれる先生がいたほうが安心であるのご意見もあった。

教育委員会にあっては、スマイリングルームで過ごす子どもたちにとって最善の環境を整えてあげられるよう、常に子どもたちやスタッフの方々から意見を聴取し、子どもたちの自立を切れ目なくサポートしてあげてほしい。可児市議会教育福祉委員会としても、引き続きスマイリングルームでの取組に注視していく。

以上

